

救急救命学科では、教育目標を達成するため、卒業時点までに獲得すべき能力を以下のように定め、卒業の要件を満たし、これらをすべて修得したと認められる学生に、専門士の称号を授与する。

(1) 救急救命士として必要な職務遂行能力

基本的な病態把握と、得られた観察結果から適切な判断力に基づく救急救命処置が出来るとともに、チーム医療を実践するための役割を意識した行動ができる。

(2) 救急救命士として必要な医学的知識

医学、救急医療、災害医療及び防災・減災の基礎知識を習得するとともに、自律的生涯教育の必要性を意識した行動ができる。

(3) 救急救命士としての医療倫理、職業倫理

他者を尊重し、自己を律し、救急医療及び災害医療における傷病者や地域社会に貢献するために救急救命士として常に感性を養うことができる。